

米輸入ストップの国民的合意の実現を

●「日本共産党の農業再生プラン」
に高まる共感



紙 智子
(党参議院議員)

——日本共産党が昨年三月に「農業再生プラン」を発表してから、ちょうど一年になります。昨年から続いている米の不正規流通問題など、あいつぐ食品の安全をめぐる事件は、食料自給率が四〇%という深刻な状況のもとで、国民の安全な食料の安定的な確保への関心を高めています。

また、気候変動のもとで、投機による穀物価格の高騰と世界的な食料危機がすすみ、一方で、昨年秋のアメリカ発の金融危機と外需だのみの日本経済の脆弱性（ぜいじやくせい）が大きな問題になるなかで、食料・農業のあり方が重要な国民的な争点になっています。（編集部）

番組で示された「海外からのコメの輸入を全部禁止します」という「マニフェスト」は、山形県出身のお笑いタレントのウド鈴木さんが米農家のお父さんとともに考えて出したものです。ここにも国民の世論が反映されていると思えました。番組では、このマニフェストをめぐる、国会議員が自民党三人、民主党二人、日本共産党一人、ほかに政治コメンテーター、評論家、タレント、山形の現役農家などのみなさんが参加して、「模擬国会」の議員となつて議論しました。

はじめに、ウドさんから、なぜ、このマニフェストを提案するのか、説明がありました。要約すると「いま日本は国内の米生産は一〇〇%なのに、なぜ外国から米を輸入するのか？ それは一九九三年のガット（WTOの前身）のウルグアイラウンドで自由貿易を拡大するため、各国の輸入制限をなくしていく方向で合意されたから。このとき日本は高い関税をかけている米の関税率を維持する代わり、最低輸入機会（ミニマムアクセス）の提供として八%まで米を輸入する約束をした。これがミニマムアクセス米だ。これが、今回のような輸入事故米問題の原因になった。そこでミニマムアクセス米の輸入をやめて減反政策をやめたら、いま作っていない農地も耕作され、米を作れるようになる」という提案です。

自民党の農水政務官の江藤拓衆院議員は、ミニマムアク

テレビ番組「太田光の私が総理大臣になったら」
「コメ輸入禁止法案を採択」

——紙さんが出席された昨年十二月五日放映のテレビ番組「太田光の私が総理大臣になったら」：秘書田中。で、「コメ輸入禁止法案が採択」されましたね。見えない方のためにも番組の様子をお話してください。

この番組での議論は、単なるバラエティーにとどまらない、本質が見えるものになったと思います。

セス米はWTO（世界貿易機関）交渉で苦渋の選択をして受け入れざるを得なかったのだと、言い訳からはじめました。そして「ミニマムアクセス米は主食にはまわさないという前提で入れている。主に加工用にまわしている」というので、私は、すかさず手を上げて「そういう言い訳してありますが、今回の事故米の不正規流通問題は、農水省がミニマムアクセス米は決して国内の主食用米には影響を与えませんと言いはってきたけれど、それがうそだったことが明らかになったということですよ。だからみんな怒っているんじゃないですか」というと、江藤議員は、「それを言われれば頭を下げるしかありません」といつて頭を下げました。太田総理は「頭下げられても困る」、ほかの人からも「頭下げるくらいなら、（輸入を）やめればいい」と追い討ち発言が出されました。

また、農家の現状が説明され、米が輸入自由化されて以降、米の価格は下落、農家は減少した、減反は国の政策でおこなわれたことが説明されました。それに対して自民党議員が「日本人は米を食べなくなってきたので、余計に余るようになり、価格も下がった」と言うので、私は反論しました。「国内の生産者には余る、余ると、減反政策で作らせない。余るなら輸入しなければいいのに、無理に輸入し続けたことが今回のように矛盾をつくりだした」と。

輸入して余った米の倉庫保管料に年間百二十九億円の税

金が使われていることが、ウドさんからパネルで紹介されると、みんなが「えーっ！そんなに？」「輸入しなければいいのに」といつせいに声を上げました。

大企業中心、アメリカカベったりの農政に批判が

するとまた江藤議員が「日本が（米を）買いませんと国際会議の場で言ったら、WTO違反で提訴されますよ」と。すかさず評論家の宮崎哲弥さんが「それはごまかしだ。ミニマムアクセスは輸入機会の提供であり、アメリカだってアイスクリームを買ってなくても提訴されてないじゃないか」と反論。これを聞いて私は、わが党が当初からずっと指摘してきたことが、ここまで広がってきたかどうれしく思いました。

太田総理が「日本はガットから抜けたらいいではないか」と指摘したのに対し、江藤議員は「それはできない。もしやめたら、日本から輸出しているトヨタ自動車は、今二・五%の関税で輸出しているが、高い関税をかけられて売れなくなる。そうなったらどうするのか」と、大企業の代表のような論を展開しました。実際のテレビ放映ではカットされましたが、私が「WTO協定に違反するというが、そもそもWTO協定をめぐる最初の議論の時代は、国際的にも食料生産が十分だった時。ところが現在、状況は大きく変わり、世界的に食料不足が深刻になっている。飢が返ってきました。これからもがんばってください」と反応

事故米の不正規流通問題を 根本的に解決するために

——こうした議論に火をつけた事故米の不正規流通問題とは、どういう問題だったのでしょうか。また再発防止のためにどこまで進んでいますか。

この問題は、昨年九月に発覚したわけですが、強力な発がん性物質アフラトキシンB1や農薬メタミドホス、アセミプリドなどに汚染されるなど、食用にははいけない「事故米」を、農水省が非食用として販売し、買った企業が食用に不正に転用・売却していた事件は、多くの国民に不信感と怒りを抱かせました。こうした汚染米の八割がミニマムアクセス米であり、酒造や米菓など食用に加工されて売られていただけではなく、医療・福祉施設や保育園の給食に回り、食べられてしまっていました。

三笠フーズ、柳浅井、太田産業、鳥田科学工業などの不正使用した登録業者からの流通にかかわった業者が五百三十社に及び、これによって、広範囲に回った製品を回収、処分して何億円もの損害をこうむった酒造会社や加工

廠で苦しむ人々が増えている時に、日本が国内で生産できないのに、海外から米輸入を続けることは、米の国際価格を釣りあげて、買えない人々をさらに窮地に追い込むことになる。こうした現実を踏まえて、WTO交渉の枠組みそのものを変えていくことが今求められている」と発言すると、これにはみんながうなずいて聞いていました。

山形で農業をしている遠藤さんが「日本の政府は食文化を教育で教えてこなかった。五十年、百年の構想で政策にしっかりと位置づけてほしいのに、五年、六年でころころ変えてきた」と政府の農政を批判すると、自民党の山田俊男参院議員が「そういうが、なかなか難しい。そんなに簡単にいかない」とまともに答えません。遠藤さんの怒りは爆発しました。「あなた、農協の出でしょう。何で、大それたけど、一緒になって乗り切るためにがんばりましょうといわないのか！」。

討論を終えて投票の結果、賛成十四人に対して、反対は自民党議員三人を含めて六人で、このマニフェストは可決されました。また放送の最後に発表された一般視聴者の投票結果では、反対一六%に対して賛成八四%と、「米輸入禁止」に賛成が圧倒的に多数でした。

このあと各地の演説会や集いなど行く先々で「太田総理、見たよ、やったね」とVサインを送ってくれたり、「すっきりしたよ」など声がかかりました。メールでも工場、また、不正を知らずに材料に使っていた加工会社が一方的な事業名公表によって大きな打撃をうけるなど、その影響はきわめて甚大です。

国会は閉会中でしたが、農林水産委員会が九月十八日、衆参で開催、審議されました。臨時国会が開催された後は予算委員会でも議題となりました。十月三十一日、農林水産省総合食料局長名で、「事故米に関する農林水産省の取り組みの中間的総括について」との文書が発表され、流通ルートの解明状況や、事故米と知らずに使用した善意の事業者への経営支援策、再発防止へ向けた対策など示されましたが、引き続き未解明の部分の解明や、再発防止のための抜本的な改革が求められました。さらに、内閣府のもとに事故米穀の不正規流通問題に関する有識者会議がつくられ、十七回にわたる会議で議論され、報告が出されました。そこでは、農水省の誤り、不作為、不適切、責任感の欠如、体制の不備を厳しく指摘するものでした。わが党の質問や「しんぶん赤旗」での追及がかなり反映されていましたが、大手商社による輸入ルートの問題など、まだ解明されていない問題、残されている問題も多々あります。

外国から必要のない米を輸入し続けてきた

なぜ、このような事件が起きたのか。一つの問題は、ミニマムアクセス米をWTO協定以来、米の高関税と引き換

えに一九九五年から毎年受け入れてきたことです。本来、ミニマムアクセスとは「輸入機会の提供」ということであり、義務ではない。ところが政府は、「国家貿易だから」として当初の四十四万トンから徐々に増やし、現在は七十七万トン輸入しています。国内では、米が余れば価格が下がるとして減反政策を拡大しながら、その一方で外国から必要のない米を輸入し続けてきたために、ミニマムアクセス米は倉庫に積みあがる状況になりました。保管のための倉庫代として年間百何十億円もの税金がかかることから、国民の批判も起き、農水省は在庫を極力減らそうとの意識から、今回のように、需要もない工業用のりなどとして業者に売却したのです。

一九九六年から二〇〇七年まで輸入食品検疫で食品衛生法違反とされたミニマムアクセス米は一万七百二十八トン、本来、それらの事故品は廃棄するか、積み戻しすべきところを、あえてそれらの米も非食用として商社と契約を結び、輸入し、流通させた農水省の行為が、この事件を引き起こす原因の一つになりました。悪い米でも輸入さえすれば、ミニマムアクセス米の約束量にカウントでき、輸入実績を示すことができたのです。

米流通の規制緩和で不正を見逃す土壌が

もう一つの問題は、ゆきすぎた「規制緩和」です。小泉故品には水濡れや袋が破れただけのものも含み、これらはできるだけ食用にするという方針が示されています。事故品のうち基準を超える農薬が検出されるなど食用不適と判断された米は「事故米穀」と区別して、工業用のりや飼料、原材料に用途を限定しているものの、その後のくんだりでは「なお、事故米穀を主食用として卸売り業者に売却する場合において」となっていました。この記述について農水省に指摘したところ、これは「誤記です」と、さつそく文書の改定が行われました。これについてはテレビ報道（三月二十九日放映の「サンデープロジェクト」で農水省の以前からの方針であったと指摘されましたが、とても単純な書き間違えとは思えません。問題なのは「事故米を極力主食用に充当する」という考え方です。BSE（牛海綿状脳症）以来、食の安全、安心を最優先にした行政を強調してきたのに、その教訓は生かされていなかったのです。

今後の再発防止のために

今後の再発防止のためには、検査体制の強化の問題や、流通のあり方なども再検討されなければいけません。検査体制の強化では、水際でとめることが大事ですが、全国三十二カ所の検疫所に食品衛生監視官はわずか三百六十八人。現在、輸入食品の検査率は一一％、九割が検査なしで輸入されているのです。全国の検査所の人員を飛躍的に伸

「構造改革」の一環で、二〇〇三年に食糧法が「改正」され、米の販売業者について、それまでの許認可制度を撤廃し、届け出さえすれば、どんな業者でも参入できるようになりました。その結果、流通過程にたくさんの中継業者が入り、問題を複雑にしました。米を売却後、実際に目的どおりに使われているのかという点検もなし。これまでの国の管理責任がなくなったため、国産米を管理する農政事務所の仕事も変わりました。巡回指導として帳簿付けを確認するなどの権限もなくなり、人員も大きく減らされた一方で、国民に必要な輸入米を無理やり業者に売る仕事が生まれたのです。こうしたことが不正を見のがす土壌をつくりました。

この背景には、農水大臣の諮問機関「生産調整に関する研究会」の〇二年報告で、「多様な経済活動の舞台を提供する」ために、「創意工夫が発揮できる米ビジネスを発展させ、需要に応じた売れる米づくりを流通面から促進する」として、米流通の規制の撤廃を唱えていたこともあります。

さらに、調査の中で明らかになったことは、「事故品を極力主食用に」との農水省の考え方があったことです。農水省から提出された資料の中に、「物品（事業用）の事故処理要領」という二〇〇七年の総合食料局長通知があります。この中の「第4、事故品の売却処理」という項目で「事故品については極力主食用に充当する」と書かれ、事はさなければできません。また、流通のありかたをめぐっては、農民連や新婦人、消費者団体などが強く要求してきたこともあって、政府は新たな米流通制度の骨格をきめ、米のトレーサビリティ（生産・流通履歴を追跡できる仕組み）や原料米の原産地の情報伝達の義務づけなど、今、通常国会に食糧法改正案や新法案を提出し、全会一致で成立しました。運動によってここまで動かしてきたことは、今後の力になることです。

しかし、なんと言っても中心的な問題は、ミニマムアクセス米の中止です。昨年十一月十三日、参議院農水委員会二度目の審議が行われましたが、今回の背景となったミニマムアクセス米について、この際、見直すべきという意見はほかの野党からも出ました。石破農水大臣は、「ミニマムアクセス米が入ってこないに越したことはない。が、そのためにはどうしたらいいのだという議論をしなければならぬ。機会の提供だから輸入しなくていいとはならない。結果として落ちしないことがあっても、それはあくまで例外」と答えながらも、義務的なミニマムアクセス米の中止を口にせざるを得なくなってきました。

なぜ、わざわざミニマムアクセス米を輸入する必要があるのか、やめたいではないかということは、ますます強い国民の世論になっています。全中（全国農業協同組合中央会）も、ミニマムアクセス米の「義務輸入見直し」を

言い出しています。

各地の自治体でも、ミニマムアクセス米の輸入中止を求め、意見書を可決しているところが全国二百四十八にまで広がっているにも示されています。

大本にあるWTO農業協定 日本は「食料主権」の発揮を

——大本にあるWTO農業協定とはどういうものか、その受け入れにどの政党が賛成したのか、日本はどうすべきか、WTOなど国際経済機関をめぐる動きについてお話しください。

自由貿易主義に買われたWTO農業協定

もともと「物の貿易」のみのガット（関税及び貿易に関する一般協定）から「サービス」「知的財産」まで対象をひろげ拘束力を強めたWTO協定が発足したのは一九九五年です。その内容は、アメリカが貿易や金融をグローバル化し、自由化することで、新自由主義の立場から多国籍企業のために使おうとするもので、途上国や食料輸入国の犠牲の上にWTOが推進され、日本もそれに追随してきました。

九五年に発足したWTO農業協定によって、もともとの田氏は現在、民主党最高顧問）が受け継ぎ、ミニマムアクセス米は国家貿易だから輸入義務だという統一見解を出しました。そして自社と政権の村山内閣になって批准されました。

結局、日本共産党以外の政党は、すべて賛成し（参院では社民、新緑風会の一部が反対）、アメリカに屈伏し、財界の利益を優先させたのです。国内農政も、WTO農業協定に合わせて「改正」され、価格制度も変え、価格支持制度もなくしてきました。自民・公明連立の小泉内閣になり、「構造改革」の農業版が打ち出され、新食糧法についても、「米改革」など一層の市場原理のもとにおかれることになりました。

いまこそ「食料主権」の行使を

二〇〇一年の第四回WTO閣僚会議（ドーハ）で立ち上げられたWTOの多角的貿易交渉（ドーハ・ラウンド）は昨年七月に協議が決裂しましたが、昨年十二月に急きよ交渉再開という事態になり、閣僚会議の「たたき台」となる農業分野に関する議長テキストが各国に示されました。その内容は昨年七月末のラミー事務局長が示した調停案にそったものであり、重要品目の数や低関税輸入枠の拡大の双方で日本にとって厳しい内容でした。日本の米にあてはめると、ミニマムアクセス米は大幅な輸入拡大を強いられる

数量制限を関税化におきかえて、その関税を限りなくゼロにしていこうとするやり方にしました。そして、高関税がかかっている米については、その関税率を維持することと引き換えにミニマムアクセスの枠が決まりました。自由化一辺倒のおしつけが始まりました。政府は、それをうけて米の輸入をはじめたのです。

自由貿易で国際競争力をつけなければ。と財界や自民・公明政権はいいますが、オーストラリアのようなずつと平地が続いていて、一つの経営単位当たりの平均の経営面積が三千ヘクタールを超えているようなところで生産したものと、狭い日本の国土で生産したものとで価格競争して、勝ち目があるかといえば、それはありません。これは農業生産の特徴と各国の違いを無視した議論です。

WTO農業協定の受け入れに、どの党が賛成したか

WTO農業協定の受け入れをめぐることは、日本共産党以外の野党の多くが土壇場で「米自由化反対」の公約を破って賛成に回りました。当時、九三年の内閣は細川内閣で、この「非自民」連立政権がコメ輸入自由化を含んだガット・ウルグアイラウンド合意の受け入れを決めました。この連立与党は社会、新生、公明、日本新、民社、さきがけ、社民連などで、現在の民主党の小沢代表や鳩山幹事長らが政権の中心にいました。その後、九四年羽田内閣（羽

ことにあります。この間の事故米問題で、ミニマムアクセス米の輸入をやめるべきという国民世論が高まっているときに、逆行する方向が出されているわけですから、とても黙ってはられません。

昨年十二月十日に国会で日本共産党と民主、社民、国民新党の四野党共同で開いた緊急集会で採択した「WTO閣僚会合に向けた緊急決議」では、「これ（ミニマムアクセス米百万トンを超える水準）をそのまま受け入れることになれば、国内の農林漁業は壊滅的な打撃を受け、農山漁村の崩壊は必定である」、「食料主権を保障する貿易ルールの確立に向けて、断固たる交渉姿勢を貫き通すべきことを強く求める」と決議しました。義務的なミニマムアクセス米はやめよという声が、食料をめぐる情勢の変化の中で強まり、これまで主張してこなかった民主党も加わっています。

結局、昨年十二月の閣僚会議は中止になり、今年に持ち越されています。アメリカのオバマ新政権発足のもと、まだ不透明ですが、再開されることになれば、これまでの自民・公明政権の方向では、再び日本は苦しい立場に追い込まれることになることは必至なわけで、そうならないためにも、食料主権の行使を訴えて、WTO農業協定の抜本的改定を求めていくことが求められています。

WTO農業交渉について、私は三月十七日の参院農水委

員会で質問し、石破大臣を追及しました。財界のシンクタンク「日本国際フォーラム」が政策提言（「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」〇九年一月）の中で、「WTO農業交渉の決着に向けてリーダーシップを発揮せよ」と、ドーハ・ラウンドの決裂直前の事務局長案を受け入れるべきだと要求していることを取り上げました。この事務局長案を受け入れるとなると、関税割当て枠を国内消費量の四％から六％に相当する量を拡大しなければならぬ。これで計算していくと、政府答弁でも認めているように、ミニマムアクセス米は百十四・一万トンが目安になります。

私は、石破大臣に「この数字はどういうものと認識しているか」と質問しました。北海道の米の生産量は約六十万トン、新潟県は約六十五万トン（二〇〇七年）、合わせると百二十五万トンで、百四十万トンといえは、これに匹敵する量です。これは、もうとんでもないことだと大臣に迫りました。石破大臣は、「百十何万トンみたいなことになったときに、それは可能なのか」と言いつつ、「いろんな議論があるだろう。一番いいのは、ミニマムアクセス米を入れなくて済む方策は一体何でしょうかということだ」とあいまいな答弁でした。これはミニマムアクセス米の矛盾と理不尽さを政府自身も認めざるをえないところに追い込まれていることを示していると思います。

ます。

FAO（国連食糧農業機関）では、一月二十六日の世界食料安全保障ハイレベル会議で、デイウフFAO事務局長が、「食料価格の下落がかえって食料危機を悪化させかねない」と警告し、食料増産のための具体的な措置を訴えています。そして、栄養不足人口は〇八年に四千万人増えて九億六千三百万人に達していること、世界人口六十五億人のうち約一億人が飢えていると指摘しています。国際農業開発基金のバジェ総長も、「食料価格が下落したが、食料危機は去っていない。世界の農業生産は需要増大に見合っ

て維持できていない」と強調し、食料増産のための具体的な措置を訴えています。

イラク戦争のゆきづまりや金融危機によってアメリカの一国覇権主義が破綻に向かいはじめ、平和で公正な新秩序を求める動きが生まれています。

G7（主要七カ国）では対応不能となり、昨年十一月に開催された四月に開催された金融サミットは、新興国を加えた二十カ国・地域によるG20に拡大しました。

デスコト国連総会議長は、新世界秩序づくりを百九十二カ国が加盟する国連が主導すべきだと強調しています。国連総会が設置した金融危機に関する専門家委員会は、昨年十月に発表した報告書で、「G192は、世界的な金融安定と持続可能な成長、社会進歩の確保に失敗した国際的な

アメリカの経済覇権の破綻と新世界秩序づくりの動き

自民党はアメリカの経済覇権がいつまでも続くと、「日米同盟」を絶対化し、アメリカいいなりに、今のIMF（国際通貨基金）・世界銀行・WTOの体制を不動のものとしています。しかし、いまや世界は大きく動いています。

昨年は原油価格の高騰に加え、穀物価格の高騰が重なり、日本中がその原因をめぐって国民の関心が高まるなかで、九月にアメリカ発の金融危機がひき起こされました。金融が本来の役割から離れ、短期的に莫大な利益を得る金融商品を取引する市場へと変化したのです。投機マネーという問題を国民が改めて認識し、資本主義の生み出す矛盾に気がついたといっているのではないのでしょうか。

昨年十二月の国連人権理事会にデシュター特別報告書が提出されました。そこでは、現行のWTO農業協定が世界の飢餓を減らすどころか逆に増加させたことを指摘し、食料への権利を守らないWTO協定は拒否すべきだと述べています。また三月四日の同理事会で、デスコト国連総会議長は、あいさつのなかで、経済・金融危機は発展途上国が食料の権利や水や衛生施設利用など基本的人権を実現する能力を脅かしていると強調し、経済危機の影響を「途上国は最も厳しく受けている」と述べ、「それによって基本的権利の実現が遅れることは著しく不公正だ」と指摘しています。

ルールと諸機関を再建するうえで主要な役割を担う」と言明しました。

ドイツのメルケル首相は一月三十日の世界経済フォーラム年次総会での講演で、国連に国際的な経済問題を討議する「経済理事会」を新設するよう提案しました。安全保障理事会の経済版といえる組織で、今回の金融危機を教訓に新たな国際協調体制を構築する必要性を訴えています。

こうした新しい世界秩序づくりが始まっている今日、いつまでも「日米同盟」を絶対化し、アメリカいいなりの政治を続けていくのかどうか、問われているのではないのでしょうか。

「農業再生プラン」への共感、賛同、共同

——日本共産党の「農業再生プラン」をもとに各地で取り組まれたシンポジウムなどでの反響を紹介してください。

党議員団は、国会での論戦をすすめるとともに、全国各地で「農業再生プラン」の申し入れや懇談、シンポジウム、集いなどで対話・意見交換をおこなっています。

「農業再生プラン」は、今日の激動する内外の食料・農業情勢のもとで、食料自給率の五〇％台への回復を国政の

最優先課題に位置付け、自民党農政を根本から転換するために四つの提言をしました。一つは、持続可能な農業経営の実現をめざし、価格保障・所得補償制度を抜本的に充実する。二つは家族経営を維持するとともに、大規模経営をふくむ担い手育成で農地を保全する。三つ目に関税など国境措置を維持・強化し、「食料主権」を保障する貿易ルートを追求する。四つ目に農業者と消費者の共同を広げて、「食の安全」と地域農業の再生をめざすことです。

はじめに訪ねたJA全国中央会では「いい材料を提供してくださってありがたい」「生産調整に対する考えは……」と率直な感想が出されましたし、全国農業会議では、「株式会社による農地の所有・利用の自由化に対しては、われわれの孫子の時代につけを回すようなことだけは避けたい」など、意見交換をすることができました。

私が出席した三十カ所を超える全国各地でのシンポジウムや集いには、自治体の首長さんが来てくださったたり、役場の担当者、JAの役員、農業委員、生産者、直売所の経営者、税関職員、学校の先生、保健所の人、共済組合、生協のみなさんなど多彩な顔ぶれの参加があり、内容も豊かで、さまざま意見が出されました。

滋賀県での集いにはJA中央会の役員が参加し、「再生プラン」には基本的に同感、自給率三九%という日本の国を救おうという国はない。五〇%と言わず、もっと上げよ

こうした対話に見られるように、国民の食料自給率向上への願いの高まりとともに、現実に日本の農業者が置かれている厳しい現実から、わが党の「農業再生プラン」はますます共感、賛同が得られるものになっています。

また、先にお話ししたように、世界の食料をめぐる情勢の変化、「食料主権」を主張する各国の運動の高まりは、「食料主権」を保障する貿易ルールの追求を」という「農業再生プラン」の提言の方向が、現実的であることを示しているのではないでしょう。

アメリカいいなり、財界・大企業中心の政治を切り替えるために

「米輸入ストップを」の国民的な合意の広がりを発展させ、農業再生を実現するために、いま政治に何が求められているでしょうか。

いま、国際的にも、国内的にも、食料・農業をめぐる情勢は大きく変化し、抜本的な打開策が求められていると思えます。

日本農業を再生する絶好のチャンス

地球の気候変動によって食料生産が不安定になり、早は

う」「米一俵の価格、わが県では一万八千円では足りない、一万九千円くらいないと」など提案も出されました。

大阪の会場では、元自民党だった生産者の方が、日本共産党の「再生プラン」にほれ込んで「ぜひ、このプランを実現させたい」とバネラーを引き受けてくれたこともありました。三笠フーズで働いていた方にもお会いしました。「二度とこのようなことが起こらないようにしてほしい」と訴えられました。

北海道のシンポジウムには一千名も集まりましたが、広くお誘いの活動の中で対話が進み、当日は会場から次つぎ質問が出され、活発な会となりました。「今まで食料や農業のことを考えたことがなかったが、これからはしっかり考えていきたい」「輸入食料の検査がこんなに少ないとは驚きだった」「農家のみなさんの苦勞を知り、私たち消費者ができることをやって、支えたい。それにはもっと賢くならなければ」「ここに書いている新規就農者への対策、本当に実現させたい」など感想が寄せられ、生産者も大変励まされるものになりました。私自身もうれしかったのは、「いつ農業をやめようかと悩んでいたが、このプランを見てもう少し頑張ってみる気になった」という声です。

各地で多くの人が参加し、自ら何ができるのか、できることから始めようと、変わってきていることは今後への力になると思います。

つや洪水で打撃を受けています。またエタノール生産にトウモロコシを使うことで穀物価格が高騰し、これに投機的な動きが加わって異常な価格つりあげがひき起こされました。世界的な食料危機によって途上国での飢餓や貧困がさらに深刻になっています。

昨年の秋のアメリカ発の金融危機のもとで、日本の景気悪化が一気に進みました。この間、対米輸出によって大幅な黒字を出してきた自動車・電機などの大企業は、いっせいに減益を理由に、労働者の派遣切り、雇止めなど大量の首切りをおこなっています。しかし、膨大な配当や内部留保はそのままで。急激な景気悪化の大きな要因は、「構造改革」のかけ声で一部の輸出大企業のもうけの応援だけに熱中してきた結果、異常な外需のみ、内需ないがしろの脆弱な経済になってしまったことにあります。外需のみから内需主導へ、どうやって内需を活発にするのか議論がされています。安定した雇用を保障するルールをつくること、安心できる社会保障を築き国民のくらしを支えること、そして中小企業の応援、経営安定をはかることとともに、日本農林漁業の再生、地域経済の再生が大事だということに改めて光があたってきています。

いまこそ、国民の願いに立って食料・農業政策を転換し日本農業を再生する絶好のチャンスです。農業生産を拡大するには生産部門において、農業機械、

肥料、生産資材などの消費を増やすことです。農家の所得が増えれば多くが地域に還元され、食品サービス業、製造業などを活発にします。それを壊したらマイナスの波及効果ははかりられません。

オーストラリアとのEPA(経済連携協定)を締結して関税が撤廃された場合の北海道への影響として、農業の崩壊が四千四百五十六億円、関連製造業、地域経済の崩壊をあわせると一兆三千七百十六億円に達するという試算が道によってなされました。農業を壊せば三倍もの規模で地域経済が崩れる、逆に農業を再生すれば三倍の規模で地域経済が活性化するということです。農業の再生は、いま地域経済再生の要であり、日本経済再建の土台になります。そのためには農産物の価格保障・所得保障によって、安心して再生産ができる農業にしていこうとしても必要です。

政治の中身を変えるために日本共産党の躍進を

いま、日本農業再生のためには、悪政のおおもとにある、財界・大企業中心、アメリカいいなりの自民党政治を切り替えることが必要です。そのためには、自民党農政の問題点を真正面から批判し、食料輸入自由化路線によって国民の食料を際限なく外国に依存させ、農業を衰退させてきたWTO農業協定に反対を貫き、協定受け入れ後も「改定」を主張してきた唯一の政党であるわが党が、いかに前

進するかにかかっていると いえます。

現在、民主党は「国民生活第一」を掲げて自民党との「対決」路線をとっていますが、そもそも今日の農業危機を招いたWTO協定には、自民党などと一緒に賛成し、その延長線上で農政にも手を貸してきたのです。政策の根本は、今も変わらず、輸入自由化路線を推進し国際競争力をつける農業へ「構造改革」を進める点では自民党と変わりありません。しかし、あまりにも矛盾が深まり、農民と国民の批判が無視できないほど強いものに高まってきた中で「個別所得補償政策」など打ち出していますが、その一方では、選挙用配布ビラに「米が一俵五千円になっても、一万円補てんして一万五千円の収入を保障する」などと、「国境措置」をはずすことをためらもなく掲げています。小沢代表の「完全自由化しても所得補償すればいい」との主張が反映されており、これでは日本農業は守れません。軸足をどこに置いているのかということです。民主党が、財界や大企業から政治献金を受け取っていることを見逃すことはできません。

党創立以来、農業を基幹産業として位置づけ、その実現のために一貫して努力し、いま、農政のおおもとから転換するために奮闘している日本共産党の躍進こそ、日本農業再生の確かな道です。